登 園 届

令和６年度改正

【保護者の皆様へ】

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

（なお、登園の目安は児童の全身状態が良好であることが基準となります。）

登園届（保護者記入）

干潟町中央保育園園長　様　　児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

医療機関名「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」（　年　月　日受診）において

病名「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」と診断され、病状が回復し、集団生活に支障がない

状態と判断されたので、令和　年　月　日 より　登園します。

令和　年　月　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろんのこと、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育園内で多く見受けられる下記の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い「登園届」の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応できる状態まで回復してから登園するよう、ご配慮ください。

【医師の診断に基づく「登園届」が必要な感染症一覧】

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎・感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウィルス感染症	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹		解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶたになっていること
伝染性膿痂疹（とびひ）		患部を覆えば登園可能 覆えない場合は、かさぶたが脱落するまで